(5) 多様な介護人材の確保・定着や介護サービスの質の確保・向上 地域包括ケアシステム構築に向けた介護を支えるための人材の確保及び定 着、高齢者への適切な介護サービスを担保するためのサービスの質の確保・ 向上等の推進が必要です。

①多様な介護人材の確保・定着促進

【現状と課題】

- ・介護職員の入職率は全産業よりも高い水準で推移しているものの、離職率も 高いため、今後さらに増加が見込まれる介護需要に対応する介護人材の数と の需給ギャップの解消が必要です。
- ・また、生産年齢人口の減少に伴い、他業種においても有効求人倍率等が上昇 しており、介護人材の確保がますます困難となっていることから、多様な人 材の参入及び介護人材の定着を促進することが必要です。

【目指すべき方向】

・潜在的有資格者等の活用を含めた多様な人材の参入促進(高齢者や外国人の活用を含む。)、就労環境の改善支援等による介護職員の定着促進等の取組を推進していきます。

【個別施策】

- 〇福祉人材・研修センターによる取組
 - ・離職した介護福祉士等への再就職支援、福祉人材無料職業紹介や就職セミナー等を実施します。
- 〇介護福祉士等修学資金貸付事業
 - ・介護福祉士等の資格取得のための修学資金、介護職を離職した潜在的有資格者等の再就職のための経費等の貸付けに対して支援を行います。
- 〇介護現場における高齢者の就労促進
 - ・高齢者の希望、能力に応じ、介護現場における高齢者の就労が促進される よう支援します。
- 〇外国人介護人材の受入推進
 - ・EPA (経済連携協定)等による外国人介護人材の受入れが円滑に行われるよう支援を行います。
- ○介護職員の処遇改善の推進
 - ・介護サービス事業所・施設に対し、昇給の仕組みの整備等を内容としたキャリアパスや介護職員の資質の向上、職場環境の改善等を要件とした介護職員処遇改善加算の取得を促進します。

〇介護職員のキャリアアップ支援

・介護の専門性を高めることで職員の定着を図るため、認知症、医療的ケア 等に係る各種研修を実施します(認知症対応力の向上、介護職員等による たんの吸引等に係る研修等)。

〇介護支援専門員に対する研修

・介護支援専門員が利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントが実 践できるよう、法定研修や法定研修の講師養成研修を実施します。

〇介護現場における介護職員の負担軽減の推進

- ・介護現場における清掃や配膳等の周辺的業務を担うアシスタントの導入を 支援するとともに、アシスタント業務への高齢者の就労を促進します。
- ・介護職員の身体的負担の軽減に資する介護ロボットの導入等を支援します。

○介護人材確保・定着に向けた関係機関の連携の推進

・行政、事業者団体、養成機関等の関係機関による「熊本県介護人材確保対策推進協議会」を開催し、人材確保に係る課題や取組についての情報共有、連携可能な取組等について意見交換等を行い、制度・事業の有効活用や新たな取組につなげていきます。

○介護職のイメージ改善のための広報・啓発

- ・広く県民に対する介護職の魅力や専門性等のPRのため、パンフレットの 作成や介護関係団体と行政機関とで連携し、「介護の日」の啓発活動を実施 します。
- ・学生や一般求職者に対する座談会等により、福祉職の魅力をアピールする 啓発活動を行います。

②介護サービスの質の向上等に向けた研修等の充実

【現状と課題】

・高齢者人口の増加に伴い介護サービス量の増加が見込まれる中で、介護サービスの質の向上を図るためには、それぞれの事業者及び従業者自身がその能力の向上に努めることが必要です。

【目指すべき方向】

・資格取得のための研修等の実施、その周知及び受講の推進による個別能力の 向上等の取組を推進していきます。

【個別施策】

〇ユニットケア基礎研修

・管理者、ユニットリーダー及びスタッフが共通理解のもとにユニットケア を推進できるよう、スタッフの人材を育成するため、ユニットケア基礎研 修を実施します。

○介護職員の処遇改善の推進【再掲】

・介護サービス事業所・施設に対し、昇給の仕組みの整備等を内容としたキャリアパスや介護職員の資質の向上、職場環境の改善等を要件とした介護職員処遇改善加算の取得を促進します。

〇介護職員のキャリアアップ支援【再掲】

・介護職員のキャリアアップを図るために、認知症、医療的ケア等に係る各種研修を実施します(認知症対応力の向上、介護職員等によるたんの吸引等に係る研修等)。

〇介護支援専門員に対する研修【再掲】

・介護支援専門員が利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントが実 践できるよう、法定研修や法定研修の講師養成研修を実施します。

○介護現場における介護職員の負担軽減の推進【再掲】

- ・介護現場における清掃や配膳等の周辺的業務を担うアシスタントの導入を 支援するとともに、アシスタント業務への高齢者の就労を促進します。
- ・介護職員の身体的負担の軽減に資する介護ロボットの導入等を支援します。

○多職種に対する高齢者の自立支援に向けた人材育成【再掲】

・介護支援専門員や介護事業所の看護職員、在宅歯科従事者(歯科医師及び 歯科衛生士)、作業療法士等の多職種に対して、自立支援の重要性、各々の スキルや多職種連携等に関する研修等を実施します。

③指導・監査等の充実

【現状と課題】

・介護サービス事業所・施設の業務の健全性を確保するためには、介護サービス事業所・施設に対して適切に指導を行っていくことが必要です。

【目指すべき方向】

・制度の周知を目的とした全介護サービス事業所・施設に対する集団指導の実施、適正な事業運営を目的とした新規指定事業所に対する実地指導を実施していきます。また、市町村、熊本県国民健康保険団体連合会とも連携し、迅速かつ適正な指導や監査を実施していきます。

【個別施策】

- ○社会福祉法人及び社会福祉施設への指導・監査
 - ・社会福祉法人及び社会福祉施設の適正な運営が確保され、利用者に対する 福祉サービスが充実することを目的として、これらに対する定期的な指導 監査を実施します。

○介護サービス事業所等への指導・監査

- ・介護保険法の理解促進及び不適切な運営や介護報酬の不正請求の防止等を 図るため、県内の全事業所を対象とした集団指導及び個別の事業所を対象 とした実地指導を実施します。
- ・指定基準違反、不正請求やその疑いがあると認められる場合は、関係市町村や熊本県国民健康保険団体連合会とも十分な連携を図りながら、迅速かつ適正に監査を実施します。

○有料老人ホーム等への立入検査等【再掲】

- ・有料老人ホーム設置に係る事前協議等を通じ、入居者への事前説明や安全 対策等の徹底に係る指導を行います。
- ・計画的な立入検査の実施、未届施設の把握と届出指導の実施等、市町村と 連携を図りながら、県指導指針に基づく運営が行われるよう助言・指導を 行うとともに、有料老人ホームの質の向上のための研修を実施します。

〇介護サービス情報の公表推進

- ・利用者が主体的に介護サービスを選択・比較できる手段として、インター ネットを利用した介護サービス情報の公表に取り組みます。
- ・介護サービス事業所に対して、集団指導等において制度の趣旨等の周知を 図る等、介護サービス事業所等における介護サービス情報の公表を徹底し ます。

〇福祉サービス第三者評価の推進

・事業者に対する福祉サービス第三者評価の受審促進の実施並びに評価調査 者の養成研修、継続研修及びスキルアップ研修を行います。

④介護給付の適正化等

【現状と課題】

・市町村においては、マンパワー不足等により介護給付の適正化の取組に差が あるのが現状であることから、市町村の取組を支援することが必要です。

【目指すべき方向】

・市町村が、保険者機能の一環として自ら介護給付の適正化に取り組むことができるよう、熊本県国民健康保険団体連合会と連携した市町村支援を実施していきます。

【個別施策】

○介護給付適正化の取組への支援等

介護給付適正化プログラムに基づき、介護給付適正化研修等を実施するとともに、特に自立支援のためのケアマネジメントに向けたケアプラン点検、

医療情報突合・縦覧点検について、熊本県国民健康保険団体連合会や各種団体と連携して、市町村の支援を行います。